

# 令和4年度入学者選抜【新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程】募集要項

福島県立白河高等学校

〒961-0851 白河市南登り町54番地

電話 (0248)24-1116

## 1 募集学科・募集定員及び新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の募集定員

学 科	新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の募集定員
普通科	6名（募集定員200名の3%・ただし募集定員の外枠とする。）
理数科	1名（募集定員40名の3%・ただし募集定員の外枠とする。）

受験生は前期選抜入学願書に記入した学科を選択し、出願先変更はできない。

## 2 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜及び追検査等を受験できないこととされた者。

## 3 出願期間

令和4年3月15日(火)から3月16日(水)までとする。

- (1) 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (2) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、令和4年3月16日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡するとともに、404円分の切手(簡易書留分)を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

## 4 出願手続き及び提出書類

「インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願」提出理由の欄に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校長を通して、本校校長に提出する。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科を記入するものとする。また、理数科を志願する者については、普通科を第二志望とすることができる。普通科を志願する者については、理数科を第二志望とすることはできない。

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

## 5 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書  
「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は35点満点とし、合計170点満点とする。
- (2) 面接  
個人面接を実施し、30点満点とする。
- (3) 小論文  
あるテーマに関する資料を読み自分の意見をまとめる小論文とし、100点満点とする。
- (4) 選抜資料の満点  
全体の満点は300点とする。

## 6 面接等の日時及び会場等

- (1) 日 時 令和4年3月22日(火)
  - ① 受 付 午前8時20分～8時30分(本校職員玄関)
  - ② 小論文 午前9時00分～10時00分
  - ③ 面 接 午前10時20分～
- (2) 会 場 本校

## 7 持参するもの

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証
- (2) 受験票（前期選抜のもの）
- (3) その他 上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、腕時計、マスク  
（ただし、格言や和歌・激励文等が印刷されている鉛筆、下敷は使用できない。また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込むことができない。）

## 8 合格者発表

- (1) 令和4年3月23日(水)午後3時以降に本校で発表する。
- (2) 合格者には、当日「受験票」を確認のうえ、「合格通知書」を交付する。
- (3) 合格者発表について、電話による問い合わせには一切応じない。

## 9 その他

- (1) 上記以外の事項については、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」及び「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針」による。
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- (3) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に記載のとおりとする。